

# 大阪の国家戦略特区

2014年6月23日

大阪府知事 松井一郎

## 大阪の国家戦略特区が目指すもの

- ・ 全国的規制緩和項目の実証実験の場に。
- ・ イノベーションを起こす企業や人材を集積し、日本のツインエンジンに。

## スタートメニューの活用（補足）

### ■ 医療分野

#### 1 保険外併用療養の拡充

- ✓ **世界初の医薬品等も対象に。**

⇒例 大阪大学医学部附属病院

国立循環器病研究センター

- ・ 重症心不全に対する自己骨格筋芽細胞シート移植法
- ・ iPS細胞を用いた再生医療の臨床応用（心筋、角膜）
- ・ 遺伝性乳癌患者に対する遺伝子診断とそれに伴う予防的乳房切除及び乳房再建と予防的卵巣切除 等
- ・ 心不全治療薬の肺がん転移抑制への適用
- ・ アルテプラゼ静脈内投与による血栓溶解療法の適応拡大 等

- ✓ **能力と意欲のある特定機能病院に拡大**

⇒府立成人病センター、近畿大学付属病院など。

#### 2 外国医師等活動範囲の拡大

#### 3 その他

- ✓ **国立大学病院における病床規制（増床）の厚生労働大臣協議手続きの簡素化。**

### ■ 教育分野（公設民営学校）

- ✓ **特区法では「1年以内に検討」とされており、早期の法律改正など、着実な実施を。**

## 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

- 女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用
  - ✓ 「区域会議」における国・自治体・事業者間の協議・調整に基づき、地方自治体による一定の管理体制のもと。
  
- 外国企業等による日本法人への設立・創業人材の受入れ
  - ✓ 法人設立申請書の英語対応、非居住者による法人設立登記を可能とすること 等。
  
- 税制（法人税など）
  - ✓ 法人実効税率引き下げ
    - 『地方税ゼロ』を実施している大阪において、大胆な法人への税軽減を試行・先行実施。
  
  - ✓ 地方税減免の法人税損金扱い
    - 地方税軽減相当額は法人税の課税所得へ不算入とし、より効果的な税制に。
  
- その他
  - ✓ 遺伝子治療におけるカルタヘナ法の規制緩和